

# 横浜市記者発表資料

令和3年9月2日  
交通局人事課

## 交通局職員の懲戒処分について

本日付で、次のとおり職員の懲戒処分を2件行いましたので、お知らせします。

### 1 乗客に対する不適切な対応

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 保土ヶ谷営業所	運輸職員	50代	停職7日	令和3年4月4日(日)25系統横浜駅西口8時33分発保土ヶ谷駅西口行を運行中、桜台小学校前停留所で降車しようとしたお客様に対して、 <u>直ちに降車扉を開けるべきところ、当該お客様が着座されていた席の窓を閉めることを優先し、お客様の速やかな降車を妨げた。</u> 上記の行為を行った理由について「花粉アレルギーがあり、窓が開いていることに抵抗感があったため行った」と説明した。

### 2 営業運行中の道路交通法違反

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 滝頭営業所	運輸職員	50代	戒告	令和3年5月5日(水)102系統滝頭15時39分発横浜駅前行を運行中、戸部駅前交差点にて進行方向の信号機が赤信号だったため停車していた際、交差する歩行者用信号機が赤信号に変わったため <u>「進行方向の信号機が青に変わる」</u> と思い込み、まだ赤信号であったにもかかわらず直進した。

#### お問合せ先

交通局人事課 Tel 045-671-3164